

公示番号：170724

国名：南アフリカ共和国

担当部署：人間開発部高等教育・社会保障グループ 社会保障チーム

案件名：包括的アーティサン（熟練工）育成推進プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析/ソフトスキル¹）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析/ソフトスキル
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年10月下旬から2017年12月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.55M/M、現地 0.70M/M、合計 1.25M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月4日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年10月17日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点

¹本調査における「ソフトスキル Soft skills」の定義は、遅刻しないなどの職場での振る舞いや自己規律、コミュニケーション能力」を指す。

③語学力

16点

④その他学位、資格等

16点

(計100点)

類似業務	職業技術教育及び訓練分野にかかる各種 評価調査
対象国／類似地域	南アフリカ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

特になし。ただし、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めない。

(2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

南アフリカでは、1994年のアパルトヘイト廃止以降、人種間格差是正を課題とした貧困層・弱者集団への再配分に重点を置いた政策が推し進められてきたが、2013年のジニ係数（収入不平等指数）は0.631と非常に高く格差社会であることが明確に示されている。2017年4月時点の南アフリカの失業率は27.4パーセント（IMF調べ）と高く、若年層の雇用創出が喫緊の課題とされている。

南アフリカ政府は「国家開発計画 2030」において、2030年までに1,100万人の新規雇用を生み出し、失業率を6パーセントに改善することを目標に掲げると共に、基礎教育に加えて、職業訓練を通じた手に職を持つアーティサン（熟練工）育成制度の再構築を重要課題として位置付けている。アーティサン（熟練工）とは、2008年の「Skills Development Act」に「125職種において必要な能力を公的に証明された人材」と定義されている。この125職種とは、2012年のGovernment Gazette Vol. 566に示されており、建設やエンジニアリング、溶接、自動車、造船など細分化されている。2030年までに毎年3万人のアーティサン（熟練工）を育成することが目標として掲げられている。

しかしながら、技能人材は不足傾向で、南アフリカの労働市場において「需要側」の企業が求める実務能力の習得が、「供給側」のTVET（Technical and Vocational Education and Training）機関での教育・訓練や高等教育で十分対応できていない状況で、南アフリカに進出している日本企業にとっても、産業人材不足はビジネス投資環境の大きな課題ともなっており、労賃に見合う技能レベルと生産性の向上が重要とされている。

かかる状況の下、2015年8月のラマポーザ副大統領訪日時に産業人材育成分野への支援要請があがり、JETROや日本商工会も含めた南アフリカ ODA タスクフォースを開催し、これまで支援の方向性に関する検討がなされてきた。2016年8月に、南アフリカ政府は日本政府に対して技術協力「包括的アーティサン（熟練工）育成推進プロジェクト」の実施を要請した。

JICA 南アフリカ事務所では 2016 年 8-9 月に、「自動車(自動車部品特に製造技術)」及び「電力分野(石炭火力発電技術)」の産業界の人材育成ニーズと共に、同ニーズに照らしたセクター別教育訓練機関(Sector Educational Training Authority:SETA)、職業訓練技術教育カレッジ(TVET College)での人材育成の課題や他の開発パートナーの援助動向などの情報収集を行う基礎情報収集・確認調査を実施した。その結果、大企業の人材育成ニーズは把握できたものの、中小規模の製造業の人材育成ニーズに関して情報が不足していることから再度 2017 年 6 月から 7 月にかけて、第 2 次基礎情報収集・確認調査(2017 年 2 月にまとめた基礎情報収集・確認調査の補足調査)を実施した。

これらの第 1 次、第 2 次基礎情報収集・確認調査で得た情報を参考にして、本詳細計画策定調査は、対象地域や職種分野などプロジェクトの実施体制を検討するための情報を分析・整理した上で、プロジェクトの内容(PDM の大枠である計画枠組み、実施体制、成果と活動など)を策定し、関係機関と協議・決定し、合意文書締結を行うと共に、事前評価を行うことを目的として実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、評価 5 項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ、情報を分析・整理すると共に、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

また、1 次基礎情報収集・確認調査報告書の中の自動車産業における人材面の課題と提言に「ソフトスキル、基礎的な数学、科学の知識が不足している」との記載があり、また「官民一体となって取り組むべき内容の一つとして、若者の Soft skills 強化(中略)について言及されている。」との記載があるなどソフトスキル分野の支援ニーズが示唆されているため、本業務従事者は、ソフトスキルの分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行うと共に、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめを行う。

なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2017 年 10 月下旬)

①要請背景・内容を把握する(要請書、関連報告書等の資料、情報の収集及び分析)。

②既存の情報・資料から以下の情報を整理する。整理した結果に基づき、現地調査で収集・確認すべき情報を確認する。なお現地調査にあたっては、第 1 次、第 2 次基礎情報収集・確認調査を踏まえた情報のアップデート及び補足情報収集を中心に行う。産業集積地であるという理由から本プロジェクトの対象候補州はハウテン州、西ケープ州及びクワズルナタール州の 3 州であるところ、以下の情報を整理・分析の上、現地調査を通じて最終対象地域決定に際し、助言などを行うこととする。

(ア) 南アフリカの TVET) 関連政策(国家開発計画、教育政策、産業政策、社会政策)

(イ) 協力対象候補地域 3 州の産業と人材ニーズの整理

- (ウ) 協力対象候補地域 3 州内にある TVET カレッジ ((ハウテン州 1 校 (Sedibeng 校)、西ケープ州 2 校 (College of Cape Town、Northlink)、クワズルナタール州 2 校 (Umgungundlovu、Elangeni)) の教育と労働市場のギャップ分析
- (エ) 協力対象候補職種等の整理 (各種報告書や南アフリカ事務所からの情報を基に事前に検討)
- (オ) 上記 (イ) (ウ) (エ) を一覧表にまとめ、援助効果の高い順に整理
- (カ) 上記協力対象候補 5 校で使っている既存カリキュラム、カリキュラム作成に係る高等教育・訓練省 (Department of Higher Education and Training: DHET) 及び訓練校の役割、指導員資格制度、指導員育成方針、技能資格制度 (技能検定の実施状況を含む)、ソフトスキル指導実態と課題並びに就職支援の実態と課題の整理
- (キ) 他ドナーの援助動向及び連携可能性の分析と提案

- ③上記を踏まえ、現地で調査すべき事項を整理し、調査計画・方針 (案) を評価グリッド (英文) にまとめる。
- ④南アフリカ関連機関 (C/P 機関の DHET、SETA)、職種・職業品質委員会 (Quality Council for Trades and Occupations: QCTO)、その他官公庁、企業、関連団体等) に対する質問票 (案) (英文) 及び他ドナーに対する質問票 (案) (英文) を作成する。
- ⑤調査団内打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地業務期間 (2017 年 10 月下旬～11 月中旬)

- ①JICA 南アフリカ事務所等との打合せに参加する。
- ②南アフリカ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③本調査の 5 項目評価方法について、南アフリカ側に説明する。
- ④事前に JICA 南アフリカ事務所を通じて南アフリカ側関係機関に配布した質問票を回収・分析する。
- ⑤上記 (1) ②の情報を収集・更新する。
- ⑥PDM (Project Design Matrix) (案) (和文、英文)、PO (Plan of Operation) (案) (和文、英文) の作成を支援する。
- ⑦南アフリカ側との協議で合意された内容に基づき、R/D (案) (英文) 及び M/M (案) (英文) の作成に協力する。
- ⑧評価 5 項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点から本プロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) (和文) を作成する。
- ⑨協力計画に係る現地調査結果を JICA 南アフリカ事務所及び大使館に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2017 年 11 月下旬)

- ①事業事前評価表 (和文) の作成に協力する。
- ②帰国報告会、団内打ち合せに出席し、評価分析/ソフトスキル分野に係る報告 (PDM 案及び事前評価表) を行う。
- ③評価分析/ソフトスキル分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) を作成し、全体のとりまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(2)のすべてとする。

(1) 詳細計画策定調査報告書(案)(評価分析/ソフトスキル):和文1部

(2) 事前評価表(案):和文1部

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒香港⇒南アフリカ⇒香港⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年10月29日～2017年11月18日を予定しています。

本業務従事者は、他のコンサルタント団員2名と同日程で、JICAの調査団員に1週間程度先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

イ) 協力企画(JICA)

ウ) 評価分析/ソフトスキル(本コンサルタント)

エ) 電気・電子/メカトロニクス(コンサルタント)

オ) 自動車整備(コンサルタント)

③便宜供与内容

JICA南ア事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供(JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

- カ) 執務スペースの提供
ホテルもしくは南ア事務所

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部高等教育・社会保障グループ社会保障チーム (TEL:03-5226-8334) にて配布します。
 - ・要請書
 - ・第1次、2次基礎情報収集・確認調査
- ②本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、タイトルに「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」と記載してメールをお送りください。なお、以下の資料は、受注者を除き、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄してください。(受領と共に右に同意いただいたものとします。)
 - ・独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程
 - ・情報セキュリティ管理細則

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA 南ア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上